

旭川市報道依頼

各報道機関 様

KJ00058829

2023年4月13日

発信課	市民生活部市民課
担当者	水上ちひろ
連絡先	電 話 0166-25-6204
	FAX 0166-24-6967
	E-mail simin@city/asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事 [] 募集 [] 契約・入札 [] 会議・説明会 [] その他 [○]
日 程	令和5年5月1日（月），5月2日（火）
発表項目 （行事名）	GW期間中における，マイナンバーカードの一部業務の停止について
概 要 （趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。）	令和5年5月1日（月曜日）及び5月2日（火曜日）は，国による公的個人認証システムの更改造業期間中であるため，窓口でのマイナンバーカードの一部手続きができません。期間中は当日中に一部手続きを完結することができない場合がございます。 【できない手続】 ・電子証明書の更新・発行 ・マイナンバーカードの暗証番号初期化（ロック解除）・再設定 ・マイナンバーカードの券面事項更新（氏名・住所の変更） 【できる手続き】 1. マイナンバーカードの申請 2. マイナンバーカードの交付（受取） ※マイナンバーカード申請後に住所変更を行っている場合，マイナンバーカード受取後の住所変更および電子証明書の発行ができません。 3. マイナンバーカードの継続利用 4. マイナンバーカードの有効期間変更および特例期間延長 5. マイナンバーカード一時停止解除 ※3～5の手続きに伴う電子証明書の発行ができませんので，電子証明書を希望する方は対象期間後に再度来庁して手続きする必要があります。
添付資料	有 ☐ 無 ☒
報道（取材）に当たってのお願い	
備 考	